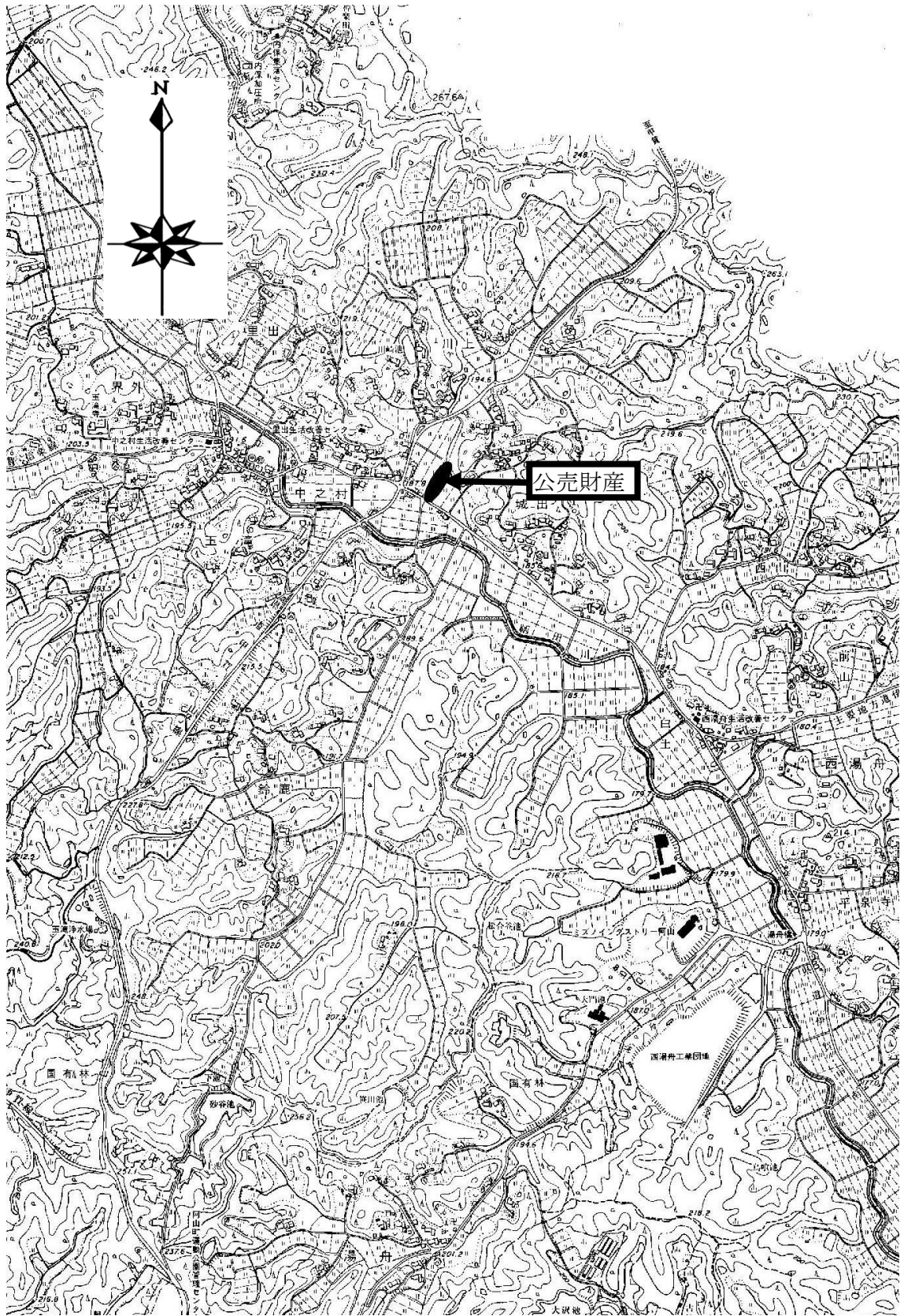


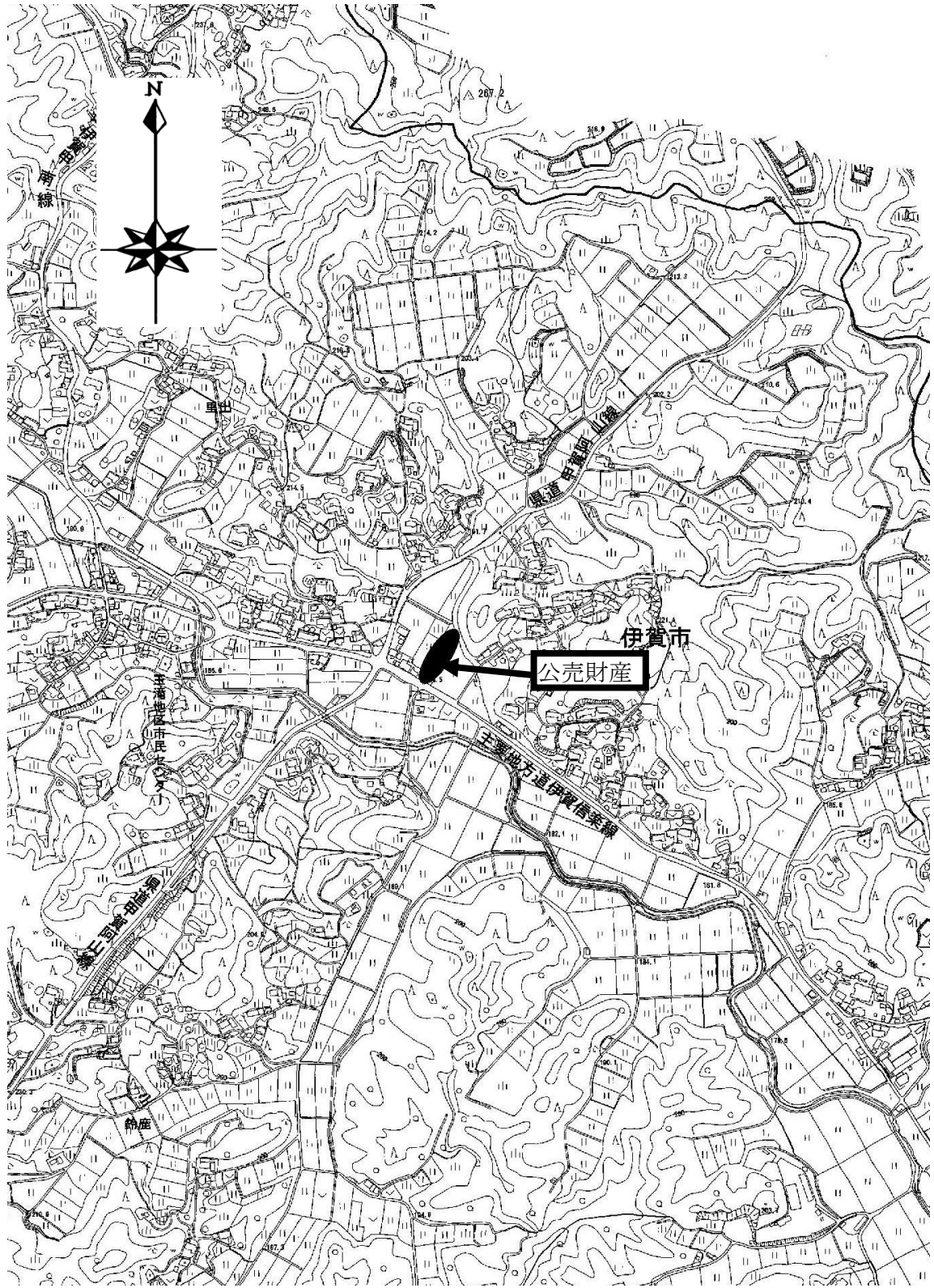
公 売 財 産 概 要 書

売却 区分 番号	N F 5 - N 1 0
公 売 財 産 の 表 示	<p>(土地の表示)</p> <p>所 在 伊賀市玉瀧字川上</p> <p>地 番 5 5 3 5 番</p> <p>地 目 田</p> <p>地 積 3 1 5 4 m²</p>
見積 価額	1, 7 7 0, 0 0 0 円
公売 保証 金	1 8 0, 0 0 0 円
公 売 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地目・地積は登記簿による。 2 境界については隣接土地所有者と協議すること。 3 公売財産は、JR関西本線「新堂」駅の北西方7.0km（道路距離）に位置する。 4 公売財産は、主要地方道伊賀信楽線沿線の水田を主体とする土地改良施工済の農地地域に所在する。 5 公売財産は、令和5年2月13日現在、耕作田としての利用である。 6 公売財産は、南西側で主要地方道（幅員約13m～15m・舗装）に接する。 7 公売財産の南西端部に西日本電信電話株式会社所有の電柱1本が所在する。 8 都市計画法 都市計画区域外 農業振興地域の整備に関する法律 農業振興地域 農用地区域 伊賀市の適正な土地利用に関する条例 （保全区域） 9 農地買受適格証明書の提出又は呈示がないときは、公売に参加できない。 10 権利移転及び危険負担の時期は、伊賀市農業委員会の許可若しくは届出の受理があった時とする。 11 消費税及び地方消費税については非課税財産である。

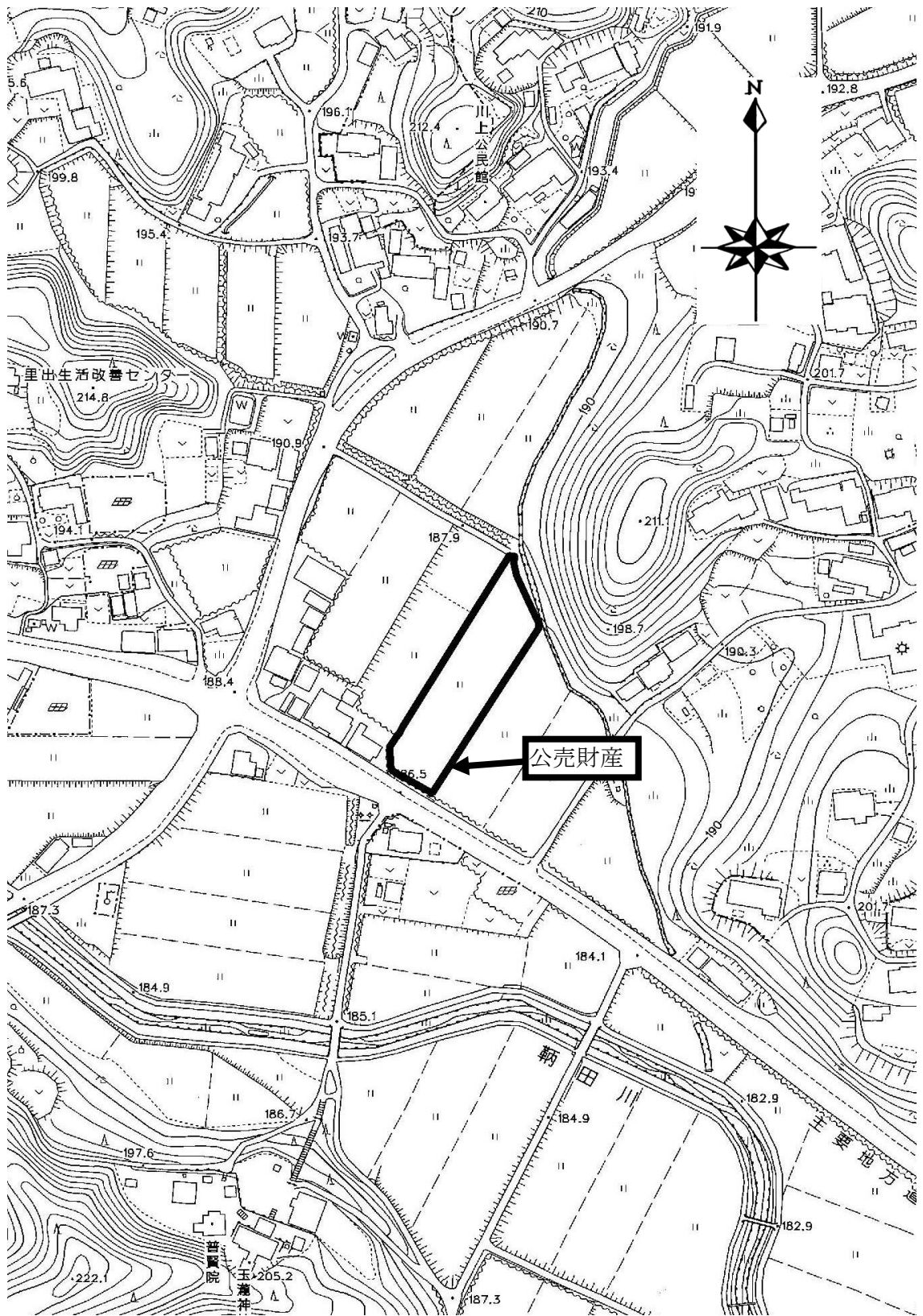
所在図



所在図



所在図



土地参考図(公図)

